



時短・外出自粛等により影響を受けた事業者向けの支援金『道特別支援金』が創設されました

北海道は、昨年秋以降の新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、時短に協力していただいた飲食店の取引先や札幌市以外の飲食店など向けに新たな支援金制度を創設しました。

※申請受付開始時期は2021年4月上旬を予定しております。

【道特別支援金】

概要	本道では、昨年の秋以降の感染症の再拡大に伴い、営業時間短縮や往来・外出自粛の要請などの対策を講じてきており、時短にご協力いただいた飲食店の取引先や外出・往来自粛等による影響を受けた方々など、全道の様々な事業者の皆様が経済的な影響が及んでいることから、新たな支援金制度を創設します。	
要件1	①時短対象飲食店等との取引がある事業者 ※農漁業者、飲食料品、割り箸、おしぼりなど、飲食業に提供される財・サービスの供給者を想定	または ②外出・往来の自粛要請等による影響を受けた事業者 ※旅館、土産物屋、観光施設、タクシー事業者、飲食店（札幌市以外）など、人流減少の影響を受けた事業者を想定
要件2	2020年11月～2021年3月のいずれかの月の売上が対前年同月比50%以上減少	
給付額	法人20万円 / 個人事業者等10万円	
申請受付開始時期	2021年4月上旬（予定）	



※今後、詳細は以下のウェブサイトにて順次公表される予定です。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/tokubetsushienkin/01top.htm>

北海道庁ホームページ>産業・経済>中小企業対策>01 一時支援金について

令和3年度 経済産業省関連支援メニュー・税制改正説明会

経済産業省北海道経済産業局は、中小企業の設備投資や販路開拓等の当省関連支援メニュー及び税制改正の説明会をオンラインで開催します。参加にあたっては事前申込が必要です。

【日時】2021年3月29日（月）13:30～17:00（予定） 【配信方法】Cisco Webex Events

【主催】経済産業省北海道経済産業局 【申込締切】2021年3月26日（金）16:00

【プログラム（予定）】 ※説明時間は前後する場合があります

- 13:30～ 事業再構築補助金
- 14:00～ ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
- 14:15～ 小規模事業者持続化補助金
- 14:30～ サービス等生産性向上 IT 導入支援事業補助金
- 14:45～ 先進的省エネルギー投資促進支援事業補助金（省エネ補助金）
- 15:05～ 災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金
- 15:20～ 災害時の強靱性向上に資する天然ガス利用設備導入支援事業費補助金
- 15:35～ 中小企業等外国出願支援事業費補助金、特許料等の減免制度
- 15:55～ 令和3年度税制改正について



【申込方法】下記ホームページより参加申込書を入力し、必要事項を記入の上、E-mail で申し込みます。

開催日当日までに申込時に記入のE-mail アドレス宛に視聴 URL が送付されます。

<https://www.hkd.meti.go.jp/hoksr/20210315/index.htm>

北海道経済産業局ホームページ>イベント情報>2021年3月29日説明会